

保育を必要とする事由と必要書類について

	保育を必要とする事由	必要書類
①	就労（1か月あたり64時間以上）	<ul style="list-style-type: none"> ・就労証明書 <p>※自営業、内職、農業の方 就労状況申告書(就労証明書裏面)と前年度の確定申告書、税務署への開業届の写し等を添付</p>
②	妊娠、出産 （出産（予定）日の前後2か月間）	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を必要とする申立書 ・母子手帳の写し（母親の氏名、分べん予定日が記載されているページ）
③	疾病、障害	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を必要とする申立書 ・身体障害者手帳もしくは療育手帳等の写し ・市が求める書類（医師の診断書等）
④	同居または長期入院等している親族の介護・看護	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を必要とする申立書 ・身体障害者手帳もしくは療育手帳等の写し ・市が求める書類（医師の診断書等）
⑤	災害復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を必要とする申立書 ・り災証明
⑥	求職活動（起業準備を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を必要とする申立書（就労予定申立書） <p>※新聞、インターネット、ハローワークなどでの求人情報の閲覧、知人への紹介依頼だけでは、この求職活動の範囲には含まれません</p>
⑦	就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を必要とする申立書 ・在学証明書 ・予定者は合格通知の写し（入学後、在学証明書を提出）
⑧	育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用の必要がある場合	<ul style="list-style-type: none"> ・就労証明書 <p>（育児休業期間等がわかるもの）</p>
⑨	その他（市が認める前各号に類する状態にあること）	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を必要とする申立書 ・転入手続きに関する誓約書 ・市が求める書類